

### 認証保育所・認可外保育室・家庭福祉員の園児募集

保育施設名	住 所	定員	電話番号
<b>認証保育所</b>			
空飛ぶ三輪車	野口町3-7-5	30	394-8971
りんごっこ第一保育園	野口町4-1-13	19	397-1381
あいあい保育室	青葉町2-14-3	17	398-5131
<b>認可外保育室</b>			
たんぼぼ保育園	本 町3-14-17	29	394-8585
空飛ぶ三輪車・秋津保育所	秋津町4-30-3	29	395-8645
みゆき保育所	秋津町5-4-13	29	394-7826
こひつじ園	青葉町3-7-20	25	394-9628
緑風荘保育所	萩山町3-31-1	20	392-1101
チャイルドホープ	栄 町1-10-19	8	395-2088
いづみ愛児園	栄 町1-37-28	29	395-0739
なかよし保育室	富士見町2-10-13	15	395-7778
ことり保育室	野口町3-36-11	14	393-2053
<b>家庭福祉員(敬称省略)</b>			
宮下 一枝	本 町1-20-24	5	391-2643
田中 浩実	久米川町2-41-20	5	397-9998
平川さゆり	秋津町2-19-7-501	4	396-2759
柏木佳代子	秋津町5-30-1-109	5	393-8078
志村 純子	栄 町3-11-20	5	393-0334
緒方 君江	多摩湖町4-15-35	5	398-2583

※この表は4月1日現在のものです。

市と都が認定した各保育施設(右表参照)では、随時園児の募集を行なっています。

入園を希望されるかたは、直接各保育施設にお問い合わせ下さい。

児童課

### 児童手当の申請をお忘れなく

毎年5月は、児童手当の所得対象年度が切り替わる時期

昨年、所得制限限度額を超えて児童手当を受け取ることができなかったかたなどは、所得対象年度が平成14年度(13

です。 昨年、所得制限限度額を超えて児童手当を受け取ることができなかったかたなどは、所得対象年度が平成14年度(13

### 青少年指導者養成講習会

今年で第29回を迎え、新しいものに開催します

地域で青少年活動に携わる青少年を対象に、各種レクリエーション技術を習得する講習会を開催します。

実践的な技術を身につけるとともに、リーダー間の親交も深めることができますので、ぜひご参加下さい。

定員 50名(先着順) 受講料 1千円(材料費等) 講師 飯田 弘氏(財)日本レクリエーション協会レクリエーションコーディネーター

会場 市民センター別館ほか 対象 地域で青少年活動に携

申込み 5月16日(金)午後

講習会ではキャンプファイヤーも行ないます

#### 青少年指導者養成講習会カリキュラム

開催日	テーマ	内 容
5/23(金)	導入のゲーム	みんなで仲良く、レクリエーションの楽しさを体験
5/30(金)	対抗ゲームI	絶対に盛り上がるゲームのいろいろ
6/6(金)	対抗ゲームII	チームワークを作るゲームのいろいろ
6/20(金)	クラフトI	キャンプの際のクラフト
6/27(金)	クラフトII	簡単な材料で作るクラフトのいろいろ
7/4(金)	バスレクリエーション	バスの中を楽しくするために
7/13(日)	デイキャンプI	キャンプファイヤーを盛り上げるために
7/20(日)	デイキャンプII	火の燃やし方、簡単なキャンプ料理等
9/12(金)	ゲーム等の指導法	どのようにレクリエーションを楽しみ、広めるか
9/26(金)	集いの実験	受講者でやってみよう、ゲーム大会の実験

※時間:午後7時30分～9時30分を基本に開催(野外活動は昼間、全10回)  
 ※初日に開講式、最終日に閉講式・修了証の授与があります。  
 ※講習会修了者のかたには、地域での活動機会をご紹介します。  
 ※内容は変更する場合があります。

### 5月9日(金) 午前10時 総合水防演習を実施します

市では、台風や集中豪雨などによる水害対策の強化や被害の軽減を図るため、消防団・消防署・建設業協会・防火女性の会・災害時支援ボランティアなど関係機関と協力し、総合水防演習を実施します。

日時 5月9日(金) 午前10時開始  
10時開始  
演習場所 都営住宅跡地(本町3-3)



昨年の総合水防演習の様子



### 北山公園親水施設整備工事に関する意見交換会

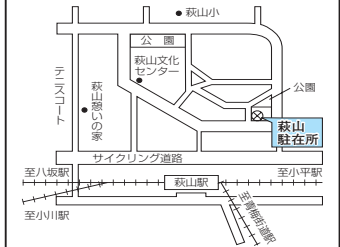
北山公園に接する北川の親水施設を整備するため、昨年度から市民の皆さんとともに意見交換会形式で進めてきました。

今年度は、具体的な工事内容の進め方等について意見交換会を開催しますので、ぜひご参加下さい。

日時 5月10日(土) 午前10時～正午  
場所 北山小学校2階フランチルーム  
お問い合わせ みどり公園課

### 地価公示価格が閲覧できます

1月1日現在の都内(都市計画区域内)の公示価格が、市街地整備課(本庁舎4階)と各図書館で閲覧できます。



### 住宅修繕・改修・増築等をお考えのかたへ

東村山市住宅修繕費補助制度のご案内  
市内在住で持ち家のかたが、家の修繕・改修・増築等を市内の施工業者で行なう場合、その経費の一部を補助します。

この制度は、住環境の向上と不況対策、緊急地域経済対策として地域経済の振興を図ることを目的とした補助制度です。

対象工事 住宅の修繕・改修、増築、模様替え、その他住宅の機能維持・向上のために行なう補修及び改善  
対象住宅 本人居住の持ち家

### 中小企業の経営者のかたへ 小口事業資金融資制度をご利用下さい

市では、市内商工業の健全な事業活動を促進し、企業の拡大と振興を図っていくため、小口事業資金融資制度を実施しています。

申込み資格 次の①～④すべてに該当するかた  
①市内に事業所を有し、かつ市内で1年以上同一事業を経営しているかた(新規開業資金については、この限りではありません)  
②市議会議員の選挙権を有するかた(法人、外国人の場合、この限りではありません)

③市税の納税義務者で、市税を完納しているかた  
④事業内容が堅実で、適切な事業計画等のある返済見込みが確実なかた

※現在、小口事業資金の融資

#### 小口事業資金融資制度

使 途	限度額	返済期間	利 率	保証条件
運転資金	500万円	5年(据置6か月含む)	1.85% (本人負担1/2)	東京都信用保証協会の保証 連帯保証人1名以上
設備資金	700万円	7年(据置1年含む)		
移転資金	1,200万円	10年(据置1年含む)		
新規開業資金	500万円	5年(据置1年含む)		

①東京都信用保証協会へ支払った保証料は、市が全額補助します。  
 ②遅延なく完済した時は、支払い利息の2分の1を市が利子補給します。  
 ※①②とも申請が必要です。



職人さんを紹介します  
家の修繕・改修・増築等を計画の中のかたに、東村山市住宅サービス協会の職人を紹介しています。

保存版  
くらしのテレホン・ファクスガイドのご案内  
電話で聞ける・ファクスでも取れる市政情報 保存版「くらしのテレホン・ファクスガイド」の詳しいご案内は、市報6月1日号に掲載します。